

2014年4月15日

公益社団法人 関西経済連合会  
一般社団法人 九州経済連合会

意見書「原子力発電所の一刻も早い再稼働を求める  
―地域経済の弱体化と国富の流出を解消するために―」について

本日、関西経済連合会（会長：森 詳介・関西電力(株)会長）と九州経済連合会（会長：麻生 泰・麻生セメント(株)）は、意見書「原子力発電所の一刻も早い再稼働を求める―地域経済の弱体化と国富の流出を解消するために―」を取りまとめ、本日付で、政府（首相官邸、経済産業省、環境省、原子力規制庁）、原子力規制委員会、国会（衆議院原子力問題調査特別委員会）、および与野党の関係方面に建議することとしました。

本提言の概要と全文は添付の通りです。

以 上

<お問い合わせ先>

関西経済連合会 企画広報部 高橋、川本、鍵田 TEL : 06-6441-0105

## 原子力発電所の一刻も早い再稼働を求める —地域経済の弱体化と国富の流出を解消するために—

公益社団法人 関西経済連合会  
一般社団法人 九州経済連合会

現政権による経済政策「アベノミクス」の効果等により、デフレからの脱却が視野に入り、実体経済は好調に転じている。今後、経済成長による日本経済再生を確かなものにしていく上で、アキレス腱となっているのは電力供給に関する問題である。このまま現状を放置すれば、企業活動を大きく阻害することにもなりかねない。

このため、我々産業界は、地域経済を支える立場として、経済活動に不可欠な低廉かつ安定的な電力供給の実現に向けて、安全が確認された原子力発電所の早期の再稼働をこれまでも再三要望してきた。

現政権においては、安全が確認された原子力発電所を再稼働する方針を表明されていることは高く評価し、産業界としても強く支持する。しかしながら、原子力規制委員会による安全審査は長引き、当初「半年程度」とされていた審査期間が既に半年を超過しているにも関わらず、未だ原子力発電所の再稼働の見通しが立っていない。

もしこのまま原子力発電所の再稼働が遅れば、中小企業や製造業を中心に、地域経済を支えてきた産業は景気回復どころか、取り返しのつかないダメージを受けることになる。“失われた20年”の再来ともなりかねない。

原子力発電所の再稼働にあたっては、安全が確認されることが第一であることは言うまでもない。他方、長期に渡る原子力発電所の稼働停止が地域経済の体力を奪い続けていること、さらには日本全体の国富を流出させ続けていることも絶対に看過してはならない。

経済の好循環による持続的な経済成長を確実に実現させていくためにも、政府は、いま一度電力供給に関する不安が地域経済に与えている影響を十分に認識し、この状況の解消に向けた下記の対策を直ちに講じるべきである。

### 1. 要望事項

#### (1) 早期再稼働に向け対応を求めたい点

政府および原子力規制委員会においては、まず、安全が確認された原子力発電所の早期再稼働に向け、以下の点について可及的速やかに取り組むよう求める。

- 現在、新規規制基準に対する適合性の申請を行なっている関西電力の大飯・高浜、九州電力の川内・玄海の各原子力発電所については、できる限り早期の再稼働が実現するよう、安全審査の最大限の効率化を図ること。

○新規制基準の審査に合格した原子力発電所については、国が責任を持って発電所の立地自治体をはじめとする国民全体に対して審査結果と再稼働の必要性を丁寧に説明し、速やかに再稼働の理解を得ること。

## (2) 中長期のエネルギーベストミックス構築のため、今後対応を求めたい点

早期再稼働に向けた対応と並行して、わが国経済の持続的な成長を実現していくためには、その根幹である安定かつ低廉な電力供給を中長期的にも確固たるものにし、企業が安心して生産や投資ができる環境を整備しなければならない。

そのためには、「エネルギー基本計画」において「重要なベースロード電源」として位置づけられた原子力発電の活用を含め、エネルギーのベストミックスを早期に構築する必要があるが、安全審査の長期化により原子力発電所の再稼働の見通しが立っておらず、議論が進められるような状況にない。

従って、ベストミックスの早期構築の観点からも、安全審査を含め、原子力規制のあり方について、十分な検証と見直しが求められる。

とりわけ、原子力規制委員会は、政府、省庁から独立した職権行使が認められているが、国会は、委員長及び委員の任免の同意権者であり、委員会の職権行使について監視する責任を有しているともいえる。

一方で、現在、原子力規制委員会が進めている安全審査は、産業界からみると、独立性と専門性を重視しすぎるあまり、限定された専門家に負荷が集中し、効率的で責任のある意思決定が迅速に行われているとは言い難い。

従って、国会（特に原子力問題調査特別委員会）は、原子力規制委員会による安全審査が、安全性の確保を第一としながらも、可能な限り迅速かつ効率的で責任のある意思決定の下で進められるよう、審査プロセスや審査体制への監視・監督責任をこれまで以上に確実に果たしてもらいたい。

以上の点から、政府および国会、原子力規制委員会において、次の対応を求める。

○国会（特に原子力問題調査特別委員会）においては、原子力規制委員会が、さらに迅速かつ効率的な安全審査が進められるよう、規制のあり方の見直しも視野に入れ、下記の視点も加味した監視・監督を行なうこと。

- ・諸外国における安全審査の状況（意思決定のプロセス、稼働と審査の並行実施等）
- ・わが国の経済財政状況（国富の流出状況、地方経済・中小企業の状況等）
- ・国際社会におけるエネルギー獲得競争の情勢  
（化石燃料価格の高騰、原子力発電に関する技術、人材の流出等）
- ・地球温暖化対策への貢献
- ・立地自治体や関連事業者の意見 等

○原子力規制委員会においては、国際アドバイザーの助言も踏まえ、これまでの再稼働審査のプロセスの検証を行ない、審査の効率化に向けた改善を行なうこと。

○政府においては、原子力規制委員会とも相互に情報を共有し、安全性の確保を第一に、今後の各地の原子力発電所の再稼働に向けたスケジュールと、電力需給および料金水準の見通しを明確に示すとともに、その内容、必要性等について、国民全体の理解促進に努めること。

## 2. 要望の背景

関西経済連合会(関経連)および九州経済連合会(九経連)が本年3月に会員企業に対して実施した調査では、電力需給に関する以下の懸念が示されている。

### (1) 今夏の電力供給不足に対する懸念

これまで、原子力発電所の停止に伴う電力供給不足をなんとか回避できたのは、産業界による懸命の節電対策、電力会社による安定供給に向けた最大限の努力の積み重ねに拠るところが大きい。

しかし、今年は経済政策「アベノミクス」の効果等により、国内景気は回復基調にある。実際に、今回の調査においても、景気回復による自社製品・サービスへの需要増加を背景に電力使用量の増加や節電対策の困難を訴える回答が見られており、今夏の電力需要はこれまでの想定以上に伸びる可能性がある。

#### ○「今夏の電力使用量が昨夏より増加」する企業

全体の22.5% 製造業では33.3%

#### ○「昨夏同様の節電率の達成は困難」な企業

全体の24.8% 製造業では34.6% (中小規模の製造業では39.4%)

従って、このまま「原発ゼロ」の夏を迎えることになれば、電力供給不足がより一層深刻化することは明らかであり、産業界は、これまで以上に大きな不安を持っている。

製品・サービスへの需要が増加している時期に電力の使用に制限を設けることは、折角の成長期にブレーキをかけてしまう結果となる。

さらに、定期検査の延期等でフル稼働させている火力発電所に万が一トラブルが発生した場合、計画停電の実施という最悪の事態も招きかねない。

現在の景気回復基調を確実なものにするためにも、電力供給不足に対する不安を解消することは必要不可欠である。

### (2) 電気料金の再値上げに対する懸念

原子力発電所の停止という状況にある現在、火力発電に大きく依存して供給が続けられている。このまま原子力発電所の停止が長期化し、燃料輸入コストが上昇する恐

れもあることに鑑みれば、今後も安定供給を果たしていくには、電気料金が再値上げされる可能性も否定できない。

他方、今回の調査では、会員企業から電力コストの上昇に対する懸念が非常に強く示されている。

#### ○現在抱える経営上の懸念事項（上位5件）

- 1位：電力コストの上昇（全体の59.4% 製造業では67.9%）
- 2位：原油・原材料価格の高騰（全体の57.8% 製造業では75.6%）
- 3位：消費税率の引上げ（全体の49.8% 製造業では41.7%）
- 4位：電力供給の不安（全体の24.5% 製造業では25.0%）
- 5位：過度な円安（全体の16.5% 製造業では24.4%）

昨春の電気料金値上げにより、既に多くの企業は利益減少に直面している。現政権が進める企業収益改善を賃金のアップにつなげる環境整備の阻害要因のひとつにもなっていると考えられる。

#### ○電気料金値上げによる影響の可能性

##### ①利益の減少

〔昨春の値上げ〕 67.2% → 〔今後再値上げした場合〕 82.8%

##### ②人件費の削減

〔昨春の値上げ〕 5.3% → 〔今後再値上げした場合〕 11.9%

##### ③人件費の抑制(定期昇給の凍結等)

〔昨春の値上げ〕 6.7% → 〔今後再値上げした場合〕 13.1%

##### ④従業員の削減

〔昨春の値上げ〕 0.9% → 〔今後再値上げした場合〕 3.4%

##### ⑤特に影響はない

〔昨春の値上げ〕 24.5% → 〔今後再値上げした場合〕 7.3%

今後、再値上げが実施された場合、製造業、中小企業を中心に、利益がさらに減少する企業や、国内への設備投資の縮小・見送り等を検討する企業が大きく増加することも考えられる。

### (3) 設備投資マインドの減退に対する懸念

今回の調査では、電力の供給不安およびコスト上昇が、企業の国内への設備投資マインドを減退させることも明らかになっている。

#### ○電気料金値上げにより「国内への設備投資の縮小・見送り」の可能性を持つ企業

〔昨春の値上げ〕 7.6% → 〔今後再値上げした場合〕 15.4%

国内外に対して、電力供給不安の解消に向けた明確な見通しを示さなければ、日本国内への投資機会を逃し、地域経済の弱体化、さらには国内産業の空洞化を招く事態となる可能性が極めて大きい。

以上の点に鑑みれば、日本経済を支える地域経済の体力の維持、さらには今後の経済成長のためには低廉で安定的な電力供給の実現が必要不可欠なことは明白である。

以 上

## 公益社団法人 関西経済連合会

会長 森 詳 介 (関西電力(株) 会長)  
副会長 井 上 礼 之 (ダイキン工業(株) 会長兼 CEO)  
寺 田 千代乃 (アートコーポレーション(株) 社長)  
山 口 昌 紀 (近畿日本鉄道(株) 会長)  
森 下 俊 三 (西日本電信電話(株) 相談役)  
松 下 正 幸 (パナソニック(株) 副会長)  
牧 野 明 次 (岩谷産業(株) 会長兼 CEO)  
大 坪 清 (レンゴー(株) 会長兼社長)  
柏 原 康 夫 (株京都銀行 会長)  
岡 本 罔 衛 (日本生命保険(相) 会長)  
松 本 正 義 (住友電気工業(株) 社長)  
角 和 夫 (阪急電鉄(株) 会長)  
沖 原 隆 宗 (株三菱 UFJ フィナンシャル・グループ 会長)  
佐 藤 廣 士 (株神戸製鋼所 会長)

会員 1,343 (2014年4月1日現在)

## 一般社団法人 九州経済連合会

会長 麻 生 泰 (麻生セメント(株) 社長)  
副会長 石 原 進 (九州旅客鉄道(株) 会長)  
福 田 浩 一 (株山口銀行 頭取)  
大 野 芳 雄 (株鹿児島銀行 相談役)  
谷 正 明 (株福岡銀行 頭取)  
佐 藤 勇 夫 (株宮崎銀行 相談役)  
渡 辺 顯 好 (トヨタ自動車九州(株) 相談役)  
谷 本 進 治 (新日鐵住金(株) 常務執行役員八幡製鐵所長)  
姫 野 昌 治 (株大分銀行 頭取)  
石 嶺 伝一郎 (沖縄電力(株) 会長)  
甲 斐 隆 博 (株肥後銀行 頭取)  
竹 島 和 幸 (西日本鉄道(株) 会長)

会員 971 (2014年4月1日現在)

# 電力供給および電気料金に関する 関西・九州企業への影響調査 (結果概要)

2014年4月15日

公益社団法人 関西経済連合会  
一般社団法人 九州経済連合会



## 調査要領

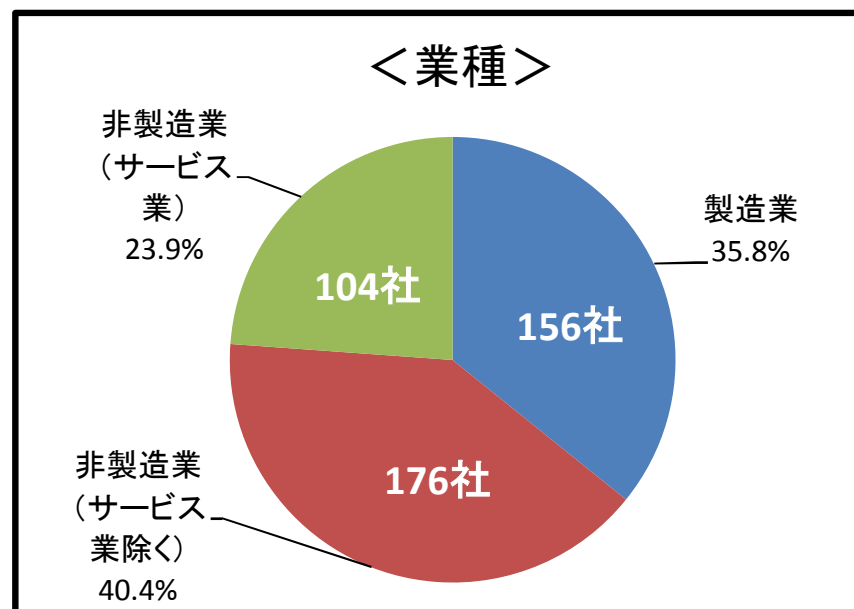
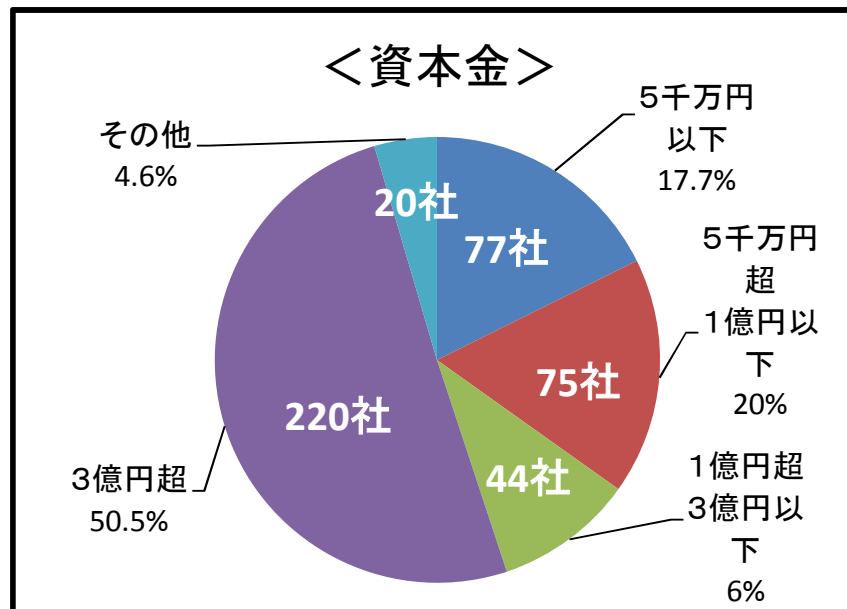
調査対象：関西経済連合会会員企業 1064事業所  
九州経済連合会会員企業（山口・沖縄を除く） 934事業所

回答数：全体 436事業所（回答率 21.8%）  
関西経済連合会 197事業所（回答率 18.5%）  
九州経済連合会 239事業所（回答率 25.6%）

調査期間：2014年3月3日～3月25日

調査方法：記入式調査（送付・回収ともFAX）

## 回答事業所の概要

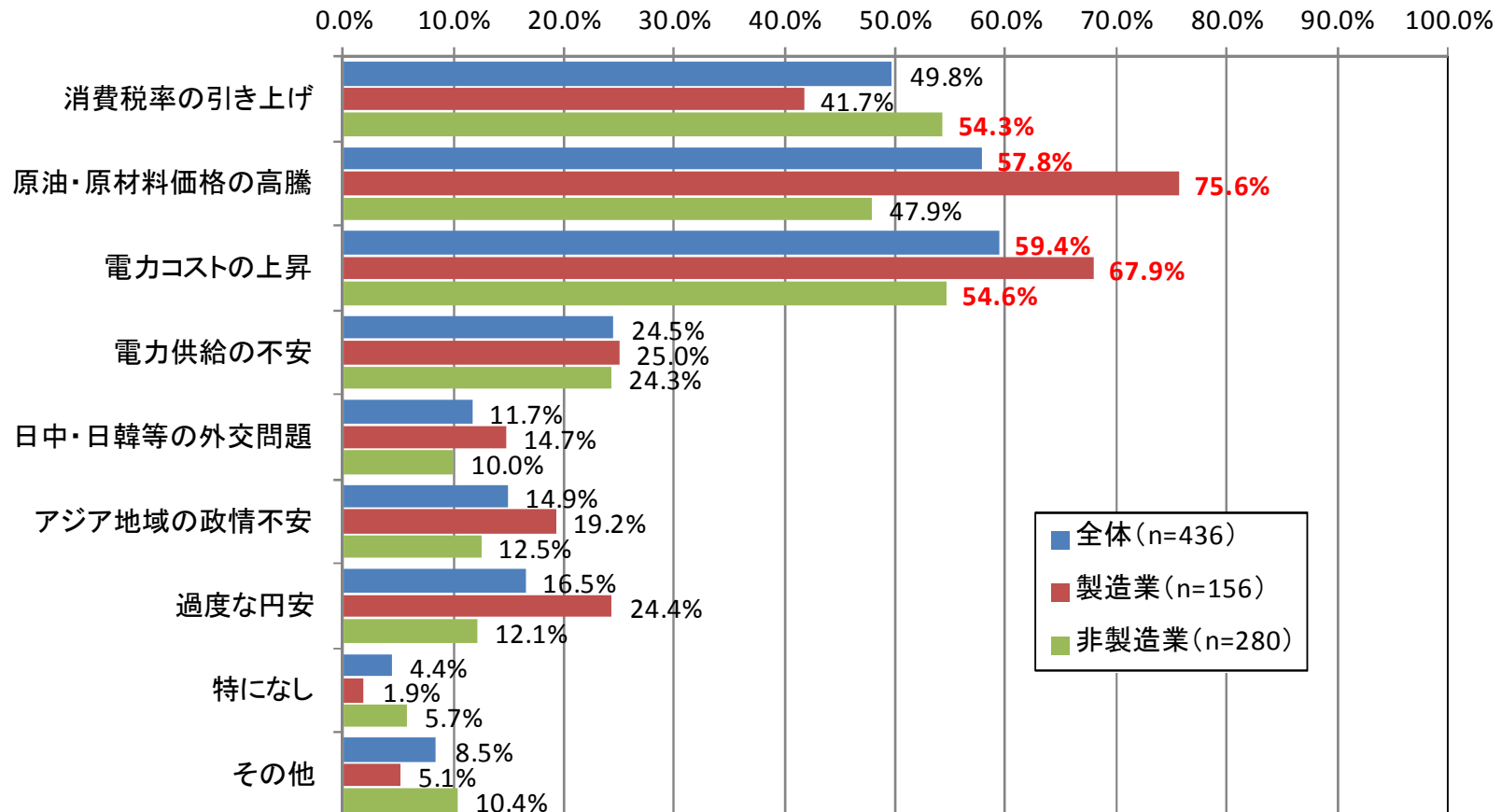


※以下、資本金が3億円以下の事業所を中小規模、3億円超の事業所を大規模とする

## 調査結果（経営上の懸念事項）

Q 1. 現在、貴社で抱える経営上の懸念事項として、当てはまるものすべてを選択してください

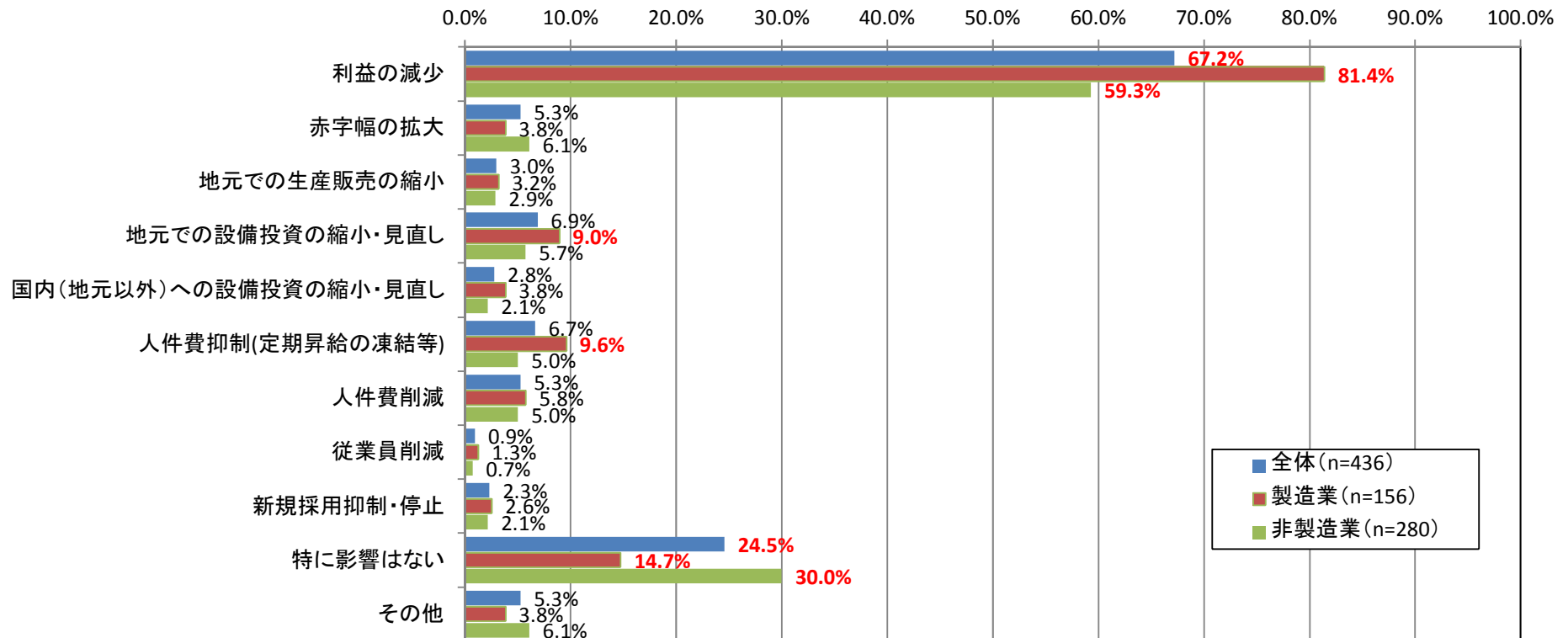
- ・現在の経営上の懸念事項として「電力コストの上昇（59.4%）」が「消費税率引き上げ（49.8%）」や「原油・原材料価格の高騰（57.8%）」等を抜いて最も多く回答されている。
- ・特に、製造業においては、「原油・原材料価格の高騰（75.6%）」「電力コストの上昇（67.9%）」に対して約7割の企業が懸念を示しており、コストの上昇につながる事項に対する不安感が非常に強い。一方、非製造業は、「電力コストの上昇（54.6%）」「消費税率引き上げの影響（54.3%）」に対する懸念が強い。



## 調査結果（昨春の電気料金値上げ影響）

Q2. 昨春の電気料金値上げにより、貴社の経営にどのような影響がありましたか。当てはまるものすべてを選択してください

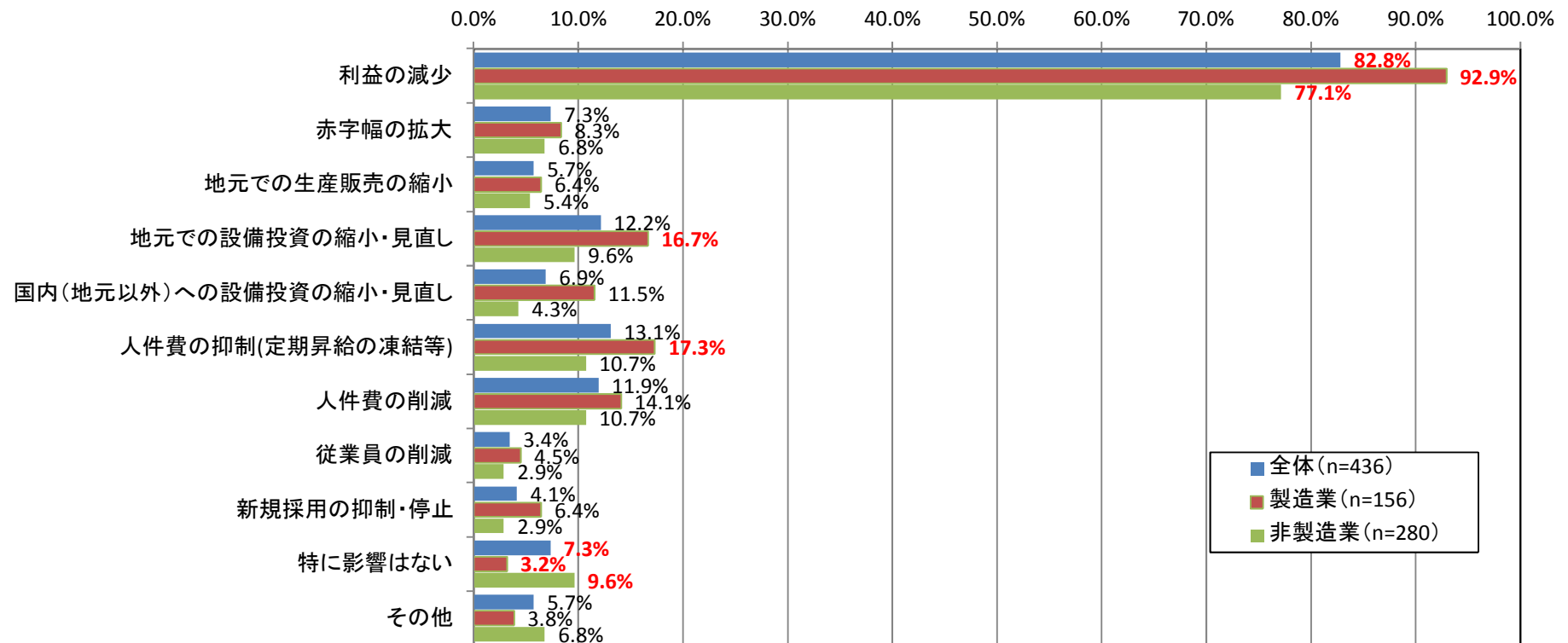
- ・ 昨春の値上げの影響で利益が減少した企業は、およそ70%弱と大多数を占める。
- ・ 一方、特に影響が無かった企業も、およそ25%存在する。
- ・ 特に製造業では、およそ8割の企業は利益が減少したと回答しており、コストアップを商品価格に転嫁できていないことがわかる。
- ・ さらに、製造業においては、1割弱の企業が関西・九州での設備投資の見直し、縮小を行っているほか、人件費の抑制（定期昇給の凍結）、人件費削減を実行している企業も存在する。



## 調査結果（さらなる値上げ影響 1）

Q3. 今後、電気料金のさらなる値上げがあった場合、貴社の経営にどのような影響が出る可能性がありますか。当てはまるものすべてを選択してください。

- ・さらなる値上げが実行された場合、特に影響がないという企業は10%以下となり、利益の減少、設備投資の縮小・見直し、人件費の抑制等、あらゆる影響の発生割合が増加する。



## 調査結果（さらなる値上げ影響 2）

Q3. 今後、電気料金のさらなる値上げがあった場合、貴社の経営にどのような影響が出る可能性がありますか。当てはまるものすべてを選択してください。

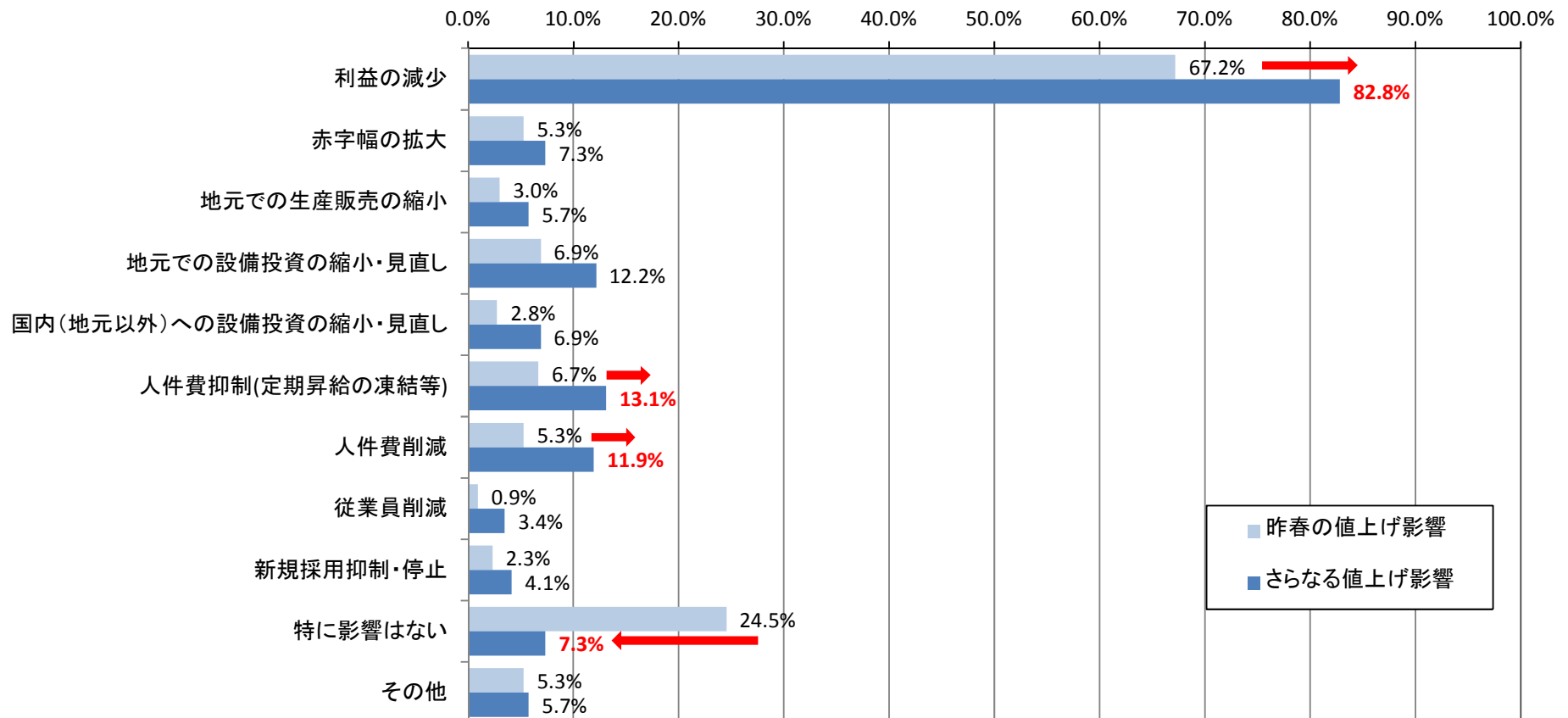
### ・さらなる値上げが実行された場合の主な影響

利益の減少 〔昨春の値上げ〕 67.2% → 〔今後再値上げした場合〕 82.8%

人件費の削減 〔昨春の値上げ〕 5.3% → 〔今後再値上げした場合〕 11.9%

人件費の抑制(定期昇給の凍結等) 〔昨春の値上げ〕 6.7% → 〔今後再値上げした場合〕 13.1%

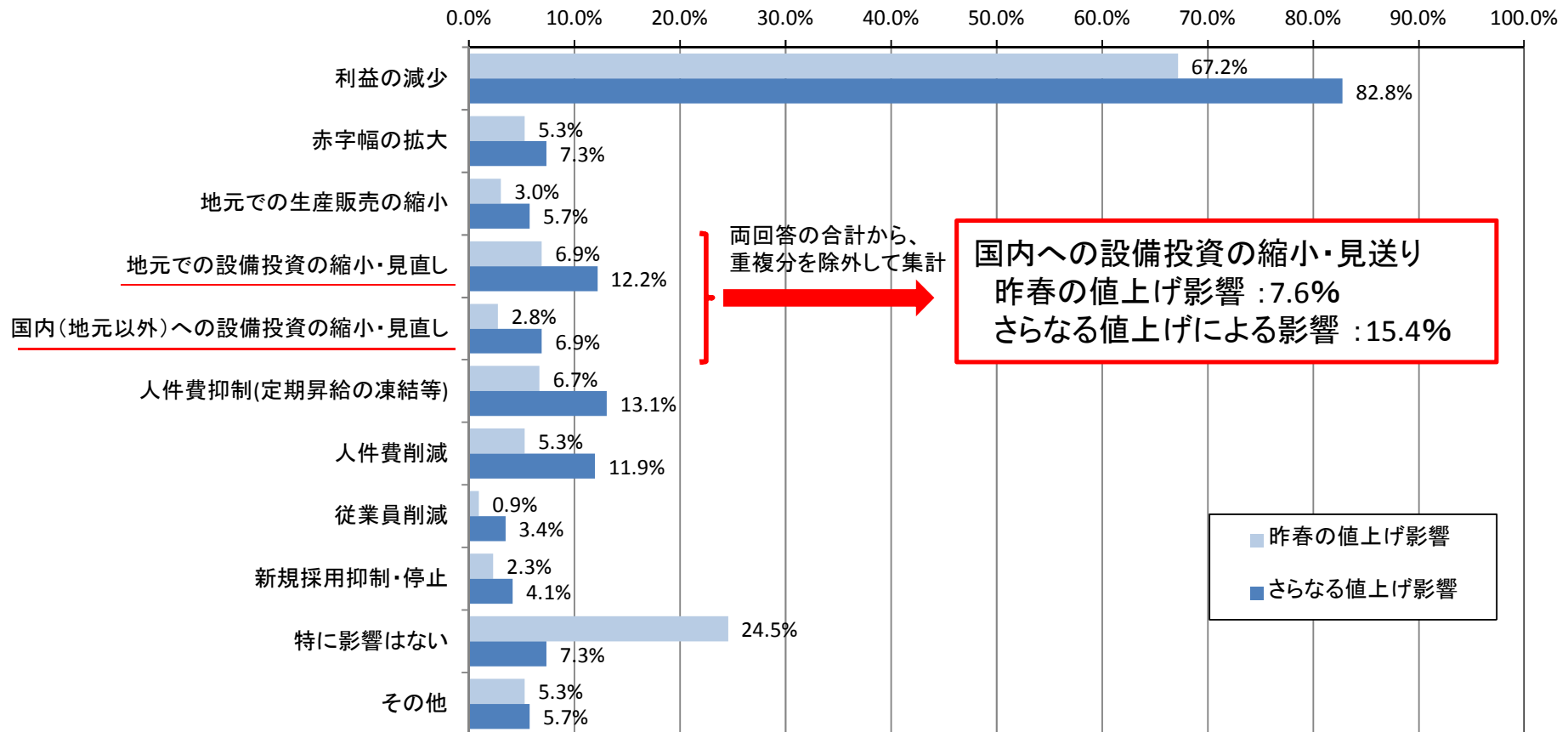
特に影響はない 〔昨春の値上げ〕 24.5% → 〔今後再値上げした場合〕 7.3%



# 調査結果（設備投資マインドに与える影響）

Q3. 今後、電気料金のさらなる値上げがあった場合、貴社の経営にどのような影響が出る可能性がありますか。当てはまるものすべてを選択してください。

- ・さらなる値上げが実行された場合の設備投資マインドに対する影響  
電気料金値上げにより「国内への設備投資の縮小・見送り」の可能性を持つ企業  
〔昨春の値上げ〕 7.6% → 〔今後再値上げした場合〕 15.4%



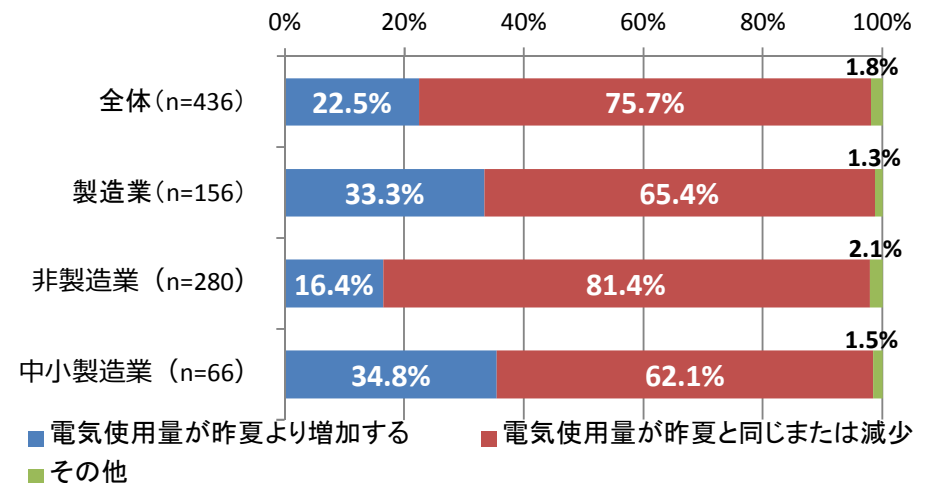
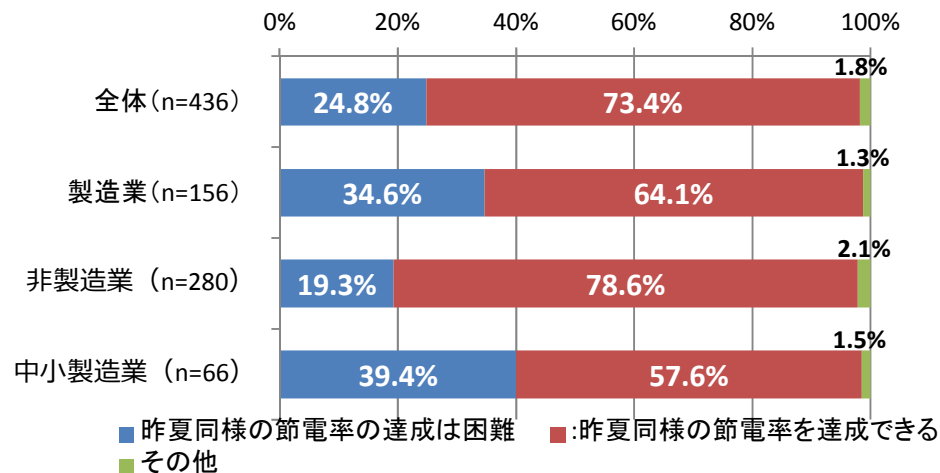
## 調査結果（今夏の節電・電気使用量見通し）

Q 4. 昨夏(2013年夏)と比べた今夏(2014年夏)の貴社の節電対策と電力使用量の見通しについて、当てはまるものを一つ選択してください。

- ・ 6～7割の企業は、昨夏並みの節電率を達成可能で、かつ昨夏並みの電力消費量に押えることが可能なものの、2～3割の企業は、昨夏並みの節電の達成、または消費量の抑制が困難と回答。
- ・ 特に製造業においては、昨夏同様の節電率の達成が困難な企業が34.6%にのぼり、電気使用量が昨夏より増加する企業も33.3%存在する。
- ・ さらに、中小規模（資本金3億円以下）の製造業だけを抽出すると、昨夏同様の節電率の達成が困難な企業の割合はおよそ4割（39.4%）にまで拡大する。  
（節電率・・節電をしなかった場合の最大需要電力に対する削減割合）

	昨夏同様の節電率の達成は困難	昨夏同様の節電率を達成できる	その他
全体	<b>24.8%</b>	73.4%	1.8%
製造業	<b>34.6%</b>	64.1%	1.3%
非製造業	19.3%	78.6%	2.1%
中小製造業	<b>39.4%</b>	57.6%	1.5%

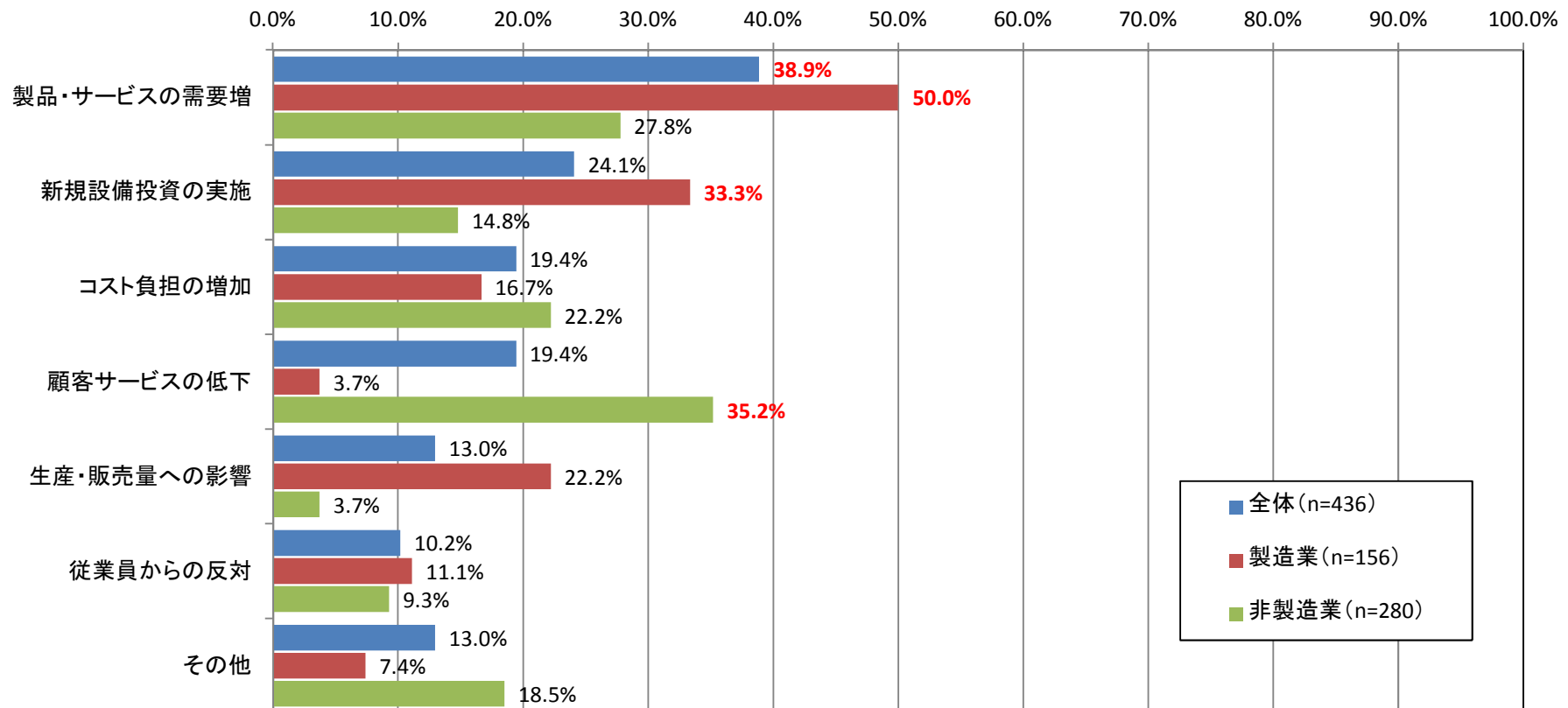
	電気使用量が昨夏より増加する	電気使用量が昨夏と同じまたは減少	その他
全体	<b>22.5%</b>	75.7%	1.8%
製造業	<b>33.3%</b>	65.4%	1.3%
非製造業	16.4%	81.4%	2.1%
中小製造業	<b>34.8%</b>	62.1%	1.5%



## 調査結果（節電が困難な理由）

Q5. [Q4で昨夏同様の節電対策を行なうことが難しいと回答された方] 昨夏同様の節電対策を行なうことが難しい理由について、当てはまるものすべてを選択してください。

- ・昨夏同様の節電率の達成が困難と回答した企業のうち、達成が難しい理由として、約40%の企業は、製品・サービスの需要増と回答。
- ・ただし、製造業、非製造業別で見ると、理由に違いが見られる。製造業では、製品・サービスの需要増を理由にあげる企業が50%、新規設備投資の実施を理由にあげる企業が30%以上にのぼる。
- ・一方、非製造業では、顧客サービスの低下を理由に上げる企業が35%と一番多い。





## 調査結果（電気使用量が増加する理由）

Q 6. [Q 4 で電力使用量が昨夏に比べ増加すると回答された方] 電力使用量が昨夏に比べ増加する理由について、当てはまるものすべてを選択してください。

- ・昨夏に比べて電気使用量が増加すると回答した企業全体の5割以上は、製品・サービスの需要増を理由にあげている。すなわち、景気が上向き傾向で企業活動が活発化してきている状況が見て取れる。
- ・ただし、製造業、非製造業別でみると、理由に違いが見られる。製造業では、大多数（約7割）が製品・サービスの需要増を理由にあげるとともに、新規設備投資の実施を理由にあげる企業も5割弱と高く、景気回復により生産規模、設備投資とも拡大している現状が見て取れる。
- ・一方、非製造業では、製品・サービスの需要増、新規設備投資の実施を理由に上げる企業はおよそ3割にとどまっている。

